

2019年度ミード社会館

実務者研修教員講習会



自分の仕事において専門知識をより身につけ、後輩の育成に力を注ぎたい方
 講師業に興味があり、仕事の展開(転換)を考えている方
 更なる資格を取りスキルアップをしていきたい方、確実に実力を身につけたい
 人を教える資格が持てるという、更なるスキルアップにもなる資格です

受講対象者 介護福祉士の資格を取得後、
 5年以上の実務経験を有するもの
 (5年未満でも受講可能)

■重要なお知らせ■平成29年10月以降の開講分より 一般教育訓練の教育訓練給付金の対象講座となりました

「教育訓練給付金制度」というのは、一定の条件を満たした方が厚生労働大臣の指定する講座を受講し修了した場合に、修了時点までに実際に支払った学費の20%(上限10万円)が支給される制度です。制度ご利用をお考えの方は、ハローワークにて「支給要件照会」を行い、ご自分が制度対象者であることをご確認ください。その際ハローワークより「教育訓練給付金支給要件回答書」が発行されますので、講座申込時(その後でも可能)に対象者であるかどうかを確認させていただきます。

平成28年度以降の介護福祉士国家試験の修了要件になる「実務者研修」について、研修実施機関の専任教員(責任者)になることができ、また「介護過程Ⅲ」も教授することができる資格です。

日程1 (8日間・50時間)		1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
第45回	5月11日 ~ 6月23日	5/11 (土)	5/12 (日)	5/25 (土)	5/26 (日)	6/8 (土)	6/9 (日)	6/22 (土)	6/23 (日)
第46回	5月15日 ~ 7月10日	5/15 (水)	5/22 (水)	5/29 (水)	6/5 (水)	6/12 (水)	6/26 (水)	7/3 (水)	7/10 (水)
第47回	9月5日 ~ 10月31日	9/5 (木)	9/12 (木)	9/19 (木)	9/26 (木)	10/3 (木)	10/17 (木)	10/24 (木)	10/31 (木)
第48回	9月7日 ~ 10月20日	9/7 (土)	9/8 (日)	9/28 (土)	9/29 (日)	10/5 (土)	10/6 (日)	10/19 (土)	10/20 (日)
第49回	1月23日 ~ 3月12日	1/23 (木)	1/30 (木)	2/6 (木)	2/13 (木)	2/20 (木)	2/27 (木)	3/5 (木)	3/12 (木)
第50回	2月1日 ~ 3月15日	2/1 (土)	2/2 (日)	2/15 (土)	2/16 (日)	2/29 (土)	3/1 (日)	3/14 (土)	3/15 (日)

※日程・カリキュラムについてはスライド受講も可能ですが、4回・5回をワンセット、6回・7回をワンセットでスライドさせる事が必要です。詳しくは事務局にお問合せ下さい。

日程2		科目名	内容
1日目 (6時間)	9:30 ~ 16:30	介護教育方法1	実務者研修の目的、授業づくりに向けて、授業目標の設定、教育学の基本的理論
2日目 (6時間)	9:30 ~ 16:30	介護教育方法2	「人間と社会」「こころとからだ」領域の授業内容、授業方法の検討
3日目 (6時間)	9:30 ~ 16:30	介護教育方法3	介護の領域の授業内容・授業方法の検討
4日目 (6時間)	9:30 ~ 16:30	介護教育方法4	授業案作成
5日目 (6時間)	9:30 ~ 16:30	介護教育方法5	模擬授業の実施・模擬授業の評価・評価結果のフィードバック
		介護教育方法(全体)	教育方法の理論を基礎とし、介護福祉教育における具体的な教授・学習内容について理解する。(修了評価)
6日目 (8時間)	9:00 ~ 18:00	介護過程の展開方法Ⅰ	介護実践のためのアセスメント・計画立案、実施、評価について、演習における具体的な展開方法を学ぶ。(修了評価)
7日目 (7時間)	9:00 ~ 17:00	介護過程の展開方法Ⅱ	
8日目 (5時間)	9:30 ~ 15:30	実務者研修の目的評価方法	実務者研修の目的と研修の構成・評価の在り方を理解し、実務者研修の教育方法を学ぶ。(計5時間)(修了評価)